

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	令和7年2月13日(木) 午後3時30分から午後4時45分
開催場所	所沢市役所本庁舎6階604会議室
出席者の氏名	大島委員、今城委員、林 委員、岡田委員、川野委員、 米川委員、吉田委員、山田委員、齋藤委員、渡邊委員、 神藤委員、由井委員、山下委員、板倉委員、辻 委員、 藤澤委員、田中委員
欠席者の氏名	高橋委員、栗屋委員
議 題	(1) 地域包括支援センターの運営方針について (2) 地域密着型サービス事業者の指定等について (3) 報告事項等
会議資料	(1) 会議次第 (2) 資料1 地域包括支援センターの運営方針について (3) 資料2 地域密着型サービス事業者の指定等について (4) 資料3 報告事項等(高齢者福祉施設等の整備について) (5) 追加資料 報告事項等(介護度別のサービス別利用件数)
担当部課名	福祉部 前田部長、畑中次長 高齢者支援課 溝井課長、中林副主幹、日下部副主幹、 森田主査、小原主査、水間主任 介護保険課 中山課長、青森副主幹、中村副主幹、 今泉主査 健康推進部 保健医療課 河西課長 国民健康保険課 石川課長 健康づくり支援課 岩雲課長

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は全て公開することを確認 ・ 議事録の作成方法について、要約方式、委員名無記名とし、委員長の承認により確定することを確認 ・ 傍聴人無し <p>議題（1）地域包括支援センターの運営方針について</p> <p>資料1に基づき、地域包括支援センターの運営方針について説明を行う。</p>
委員	<p>P7の「2 地域包括支援センター設置の目的」について、地域包括支援センター設置の目的は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することであり、これらの援助等は、ケアマネジャーには出来ないものである。そして、地域包括支援センターのケアマネジャーによる主任ケアマネジャーの指導や地域課題の発掘等、個々のケースワークだけでなくソーシャルワークを含めた事業だと理解している。</p> <p>介護予防支援のケアプラン作成等のケアマネジャー業務が忙しいからといって、本体業務の回数を減らすというのは、本来の設置の目的から外れた本末転倒な印象を受ける。実際に地域包括支援センターの職員は、ノルマが減ることから納得したかもしれないが、今回の業務軽減の内容の場合、居宅介護支援事業所の事業内容と同じになってしまう。実際には、保健師に準ずる看護師や在宅に長けている社会福祉士や主任ケアマネジャーがいるのだから、介護予防の啓蒙であったり、地域ケア個別会議はケアマネジャーが招集できないものであり、歯科医師の先生や薬剤師の先生から助言をいただく貴重な機会であるため、この機会を減らすことにしてしまうと、どんどんと介護予防支援のケアプラン作成の</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>ために駆り出されることになってしまう。これは、非常に問題だと感じるため、安易に回数を減らすのではなく他の対策があるのではないか。介護者支援は、ケアマネジャーも奮闘しており、施設ごとに認知症カフェもあるため、回数を減らすのは分かるが、地域ケア個別会議は、地域包括支援センターの職員が本当に減らしていると思っているのか。</p> <p>また、細かく記載はないが、生活支援体制整備事業について、2層の生活支援コーディネーターが持つケアプランの件数が9件になっていると思うが、その設定をどのようにして決められたのか。縛りをなくし、各事業所の件数に応じて話し合っ、受けられる分を受けられるようにしないと職員同士で格差が出てしまうため、こちらについても検討項目に入れていただきたい。それこそ、センター長の集まる会議で話し合っいただきたい。</p> <p>こちらとしても、今回の案は苦肉の策である。地域包括支援センターの職員にアンケートを実施し、ここを減らしたい、ここが重要だというものを両側面から図っていった結果、この改善案だと地域包括ケアシステムの本筋から外れてしまうと承知の上で、目先でできることとして提案させていただいている。地域ケア運営会議の中でも概ね了承をいただいたところだが、直ぐに不満なく受け入れられるものではないと理解している。介護予防支援のケアプランの作成等への対処が本筋ではあるが、時間がかかってしまうと思われる。</p> <p>そして、生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーターのケアプランの件数が9件になっている理由は、本事業が始まった平成28年頃、本事業を進める上で、介護予防支援のケアプランを他職員と同じ件数持ってしまうと業務を進めるのが難しいという話があったと聞いている。本事業の生活支援コーディネーターについては、常勤換算で0.5人の範囲で実施していただくことが決まっており、当初の、職員が持つ介護予防支援のケアプランの件数が20件であり、その半分の10件未満に設定したと聞いている。後日、各地域包括支援センターとヒアリングを実施予定であり、そのヒアリングの内容に生活支援体制整備事業</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>についても含まれており、現状、何件ほどの介護予防支援のケアプランを持っているかを確認予定である。上限の撤廃については、検討が必要となるが、地域包括支援センターの意見を聞きながら、考えていきたい。</p>
委員	<p>職員によっては、40件程度持っている人もいるため、各事業所の件数に応じて、その半数を上限とするといったような文言に変更すべきだと考える。</p>
事務局	<p>その点についても、課題と感じているため、参考にさせていただく。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの業務負担軽減については、以前から会議内で委員から意見が出ており、地域包括支援センターがやらなければいけない業務がある中で、事務局が調整できる業務として出てきたのが、今回の案だと思う。この案については、広範囲で法人や各地域包括支援センターで判断できる内容になっている。</p> <p>しかし、14地域もあるため、各地域包括支援センターの人員体制や各地域の強みや弱みに応じた内容の検討や、地域包括支援センターのみが地域ケアをするのではなく、医療介護連携支援センターやサービス事業者連絡協議会などの他の団体も地域ケアに関わっていくことができれば、利用者に対する質の低下も防止等につながると思われる。</p>
事務局	<p>地域包括支援センター間で地域差や得意不得意も存在するため、市内を均一的な業務で覆うことも重要であるが、各地域の特性に合わせて必要なものを実施していくことは、地域支援事業の大筋であると考えているため、市としても地域包括支援センターとコミュニケーションを図りながら、全地域包括支援センターにおいて、一律に特定の業務を削るのではなく、緩急をつけて対応していきたい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>地域差はいろいろとあると思うが、全体的なケアマネジャーの人数や経験年数別のデータをすぐでなくて良いので、配置基準が何名で現在の配置状況なども含めて教えてほしい。また、経験年数が長い人短い人で対応の早さにも差が生じると思う。そうした中で、今後地域の高齢者をどのように支援していくのか。民生委員等地域包括支援センターだけでなく、地域で助け合っていく仕組みを作っていけるとより良いと思う。</p>
事務局	<p>ケアマネジャーの人数は、地域ごとの人数や経験年数別の人数は難しい部分があるかもしれませんが、こういった情報が出せるか等確認させていただき、次回会議等でご提供できればと思う。</p>
事務局	<p>議題（２）地域密着型サービス事業者の指定等について</p> <p>資料２に基づき、地域密着型サービス事業者の指定等について説明を行う。</p> <p>（質疑応答なし）</p>
事務局	<p>議題（３）報告事項等</p> <p>老人福祉センター及び老人憩の家の運用変更に係るパブリックコメント手続の実施結果の公表について報告を行う。</p> <p>令和７年度から９年度の地域包括支援センターの受託法人について報告を行う。</p> <p>資料３に基づき、高齢者福祉施設等の整備について報告を行う。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>追加資料に基づき、前回の会議で委員より質問のあった介護度別のサービス別利用件数について報告を行う。</p> <p>追加資料に係る報告に関して、要支援や要介護の認定者数が今後も右肩上がりが増えていくことが見込まれる中、介護人材の確保は最大の課題ではないかと推測するが、先ほど、議題1の資料において、欠員が生じた原因を把握し、改善策の検討を行う旨の説明等があったが、具体的にはどのような策を検討しているのか。</p>
事務局	<p>先ほどの議題1の資料における職員の確保等については、地域包括支援センターに係る内容のものであるが、御認識のとおり、地域包括支援センターの人員においても、人材確保は重要な課題であると認識している。状況がひっ迫しているというほどではないが、離職等により一部で欠員が生じているところもある中、契約等で示した人員が充足されるように適宜協議等を行っている。</p> <p>また、地域ごとに高齢者人口等も異なるため、地域の状況に応じた人員配置が重要であり、必要に応じて本市と法人で協議し、研修等の実施や職員定着を意識した対応等を含めて対策を検討等しているところである。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの人員配置に係る対応について、産休や育休の場合においては、復職の目途を踏まえて、欠員に係る扱い等を緩和してもらったところであるが、その点については助かったと考えている。社会福祉士や保健師・看護師、主任ケアマネジャーは非常に人員確保が難しく、人材の紹介に係る会社等へ、採用に当たり、年収の25%、30%など、職種によって150万円以上の紹介料を上乗せすることで採用するといった状況も起きている。また、そのようにして採用したにもかかわらず、業務に適さずにすぐに退職してしまうこともあり、投じた金額がすぐに消えてしまうこともあって、人員確保には非常に苦労しているところである。優秀な人材を地域として調整することはできないかと思</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>うこともあるが、各法人の状況等もあることから難しい面があることは理解している。</p> <p>介護保険課には、過日要望したデータについて、追加資料として御用意いただき感謝申し上げます。やはり、要支援1の中で、福祉用具貸与に係る割合が高いことがわかるが、例えば、歩行器のみを利用しただけで、他の介護サービスは利用していないという比較的元気な方もいることが想定され、こういった福祉用具に係る対応であれば、地域包括支援センター等のケアマネジャーによる訪問等の対応が必要なのか、それとも、福祉用具の事業者の方が、フォローアップやメンテナンス等を行うことで十分という状況もあるのではないかと。</p> <p>御用意いただいた資料については、こういった検討の参考にしたかったわけであるが、無論、様々な状況はあるとは思いますが、一度、こういった状況を踏まえ、対応策等について検証してほしい面があると感じるところである。</p>
事務局	<p>本市の認定者の状況に関しては、軽度認定率が他市等と比較して高く、重度認定率が低い傾向にあり、ある種、軽度での対応により重度化を抑えられることも想定される面があると認識しているが、御意見については研究していきたい。</p>
委員	<p>議題1の本審議会としての取扱いについて確認をしておきたい。先ほど委員から意見があったが、事務局の原案のとおりでよいのか、それとも委員の意見を踏まえて修正等を行うかなど、今後の取扱いについて明確に合意を取った方がよいのではないかと。この場において合意が難しいなら、継続にするか、もしくは時間的な余裕がないのであれば正副委員長へ付託するといった議決を取ることも方法としてはあるかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>方向性としては資料に記載のとおりであるが、細かな点は、各地域包括支援センターとの協議の中で決定していきたい。地域ケア個別会議の開催回数の2回については確定したいが、一般介護予防事業や家族介護支援事業等については、一律に回数を減らす</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>のではなく、各地域包括支援センターの意向等も踏まえ対応する方向である。このため、原案における文言については特に変更しない方向である。</p> <p>議題1について、事務局の原案のとおりでよいか。</p> <p>（異議なし）</p>
委員	<p>高齢者福祉施設等の整備に係る報告について、今後、後期高齢者が増加する中で、こういった施設の整備を毎年行っていくのか。具体的な整備計画等があれば伺いたい。</p>
事務局	<p>この度お示しした整備内容については、第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において整備予定数として位置付けたものであり、今後については、令和8年度に策定予定の第10期の計画において、待機者数、介護人材、運営法人の動向や埼玉県における広域的な視点での整備計画等、様々な状況等を勘案しながら、本審議会にもお諮りして検討していく予定である。</p> <p>閉会</p>